

令和4年度施政方針及び主要な施策について

I. はじめに

浦郷区が、しまね流福祉のまちづくり活動団体知事表彰を、受賞されました。

浦郷区は、地域の課題となっていた、伝統行事の継続や防災活動等の課題に対して、区民協力のもと長年手入れをされていない、墓地の清掃や初期消火隊の結成、要援護者リストの作成及び高齢者等への声かけや見守り等の、自治会活動が特に優れた活動として、高く評価されたものです。

今回の受賞を心よりお慶び申し上げますとともに、こうした取り組みにより、地域が益々活性化されますことを、祈念いたします。

さて、今年、私が町長に就任してから12年目となり、3期目の最終年度を迎えることとなります。

就任以来、「産業振興」、「保健・医療・福祉の充実」、「教育の充実」、「計画的な財政運営」などに加え、昨年は8月の大雨による災害対策、新型コロナウイルス発症に伴う対応など、直面する課題に取り組んでまいりました。

中でも、本町の将来を見据えた3つの柱に沿って推進する、「まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン」の着実な実行に、取り組んでいるところであります。

本年度も引き続き、こうした重点施策を積極的に取り組み、本町の持続的発展につながるよう、邁進してまいります。

(1) 町政を取り巻く諸情勢について

わが国の経済の動向は、新型コロナウイルス感染症による消費の減退が和らぐもとで、外需の増加や政府の経済対策の効果にも支えられ、回復していくものと見られておりましたが、年明けからオミクロン株の流行に伴う、移動自粛が広い範囲で要請されるなど、先行きの不透明感が出てきております。

新たな変異株発生の恐れや燃油価格の高騰、サプライチェーン障害など経済の下振れ要因はあるものの、経口治療薬の承認が進むなど、明るいニュースも聞こえておりますので、コロナ禍の収束が進み、経済の持ち直しが進むことを願っております。

こういった状況の中、今年度の地方財政対策では、昨年度に続いて、地域社会のデジタル化や公共施設の適正管理の推進、まち・ひと・しごと創生事業費などを確保し、地方交付税の総額は臨時財政対策債との合算で19兆8千億円と、昨年度との比較で3兆800億円、率にして13.5%の減額となっております。

大きな減額ではありますが、コロナ禍にあっても地方税が堅調に推移していることを

踏まえ、地方一般財源の総額は、62兆円あまりと昨年度と同水準であります。

本町の財政状況につきましては、積極的な事業展開を進めてきた結果、公債費が増加していることは中期財政計画を通じてお示ししておりますが、計画的な繰上償還による、実質公債費比率の抑制を着実に実行し、引き続き健全な財政状況を維持しながら、地域の振興に取り組んでまいります。

(2) 離島振興法について

令和4年度末をもって、現行の離島振興法が期限を迎えることから、同法の改正・延長に向けた動きが活発化しております。

2月10日には、離島関係4団体の主催により「離島振興法改正・延長実現総決起大会」が開催され、国に対して要望活動を展開してまいりました。

島根県におきましても、行政と民間で組織する離島総合振興会議において、隠岐地域の総合的な振興方針を検討することとしており、今年度は次期の県離島振興計画素案の策定に向け、検討を進めることとしております。

(3) 新型コロナウイルス関係について

本町では、本年1月に10名の感染者が確認され、島前管内の往来の自粛をはじめ、公共施設の閉館等を行い、住民の皆様にもご理解とご協力をいただき、感染拡大の防止に、取り組んできたところであります。

昨年に比べ、感染後の重症化は少ない状況ですが、オミクロン株による感染拡大が続く、島根県においても1月27日より2月20日まで県内全域が、まん延防止等重点措置の対象区域とされたところであります。

町民の皆様には、誰が感染してもおかしくない状況が続いておりますので、引き続き感染防止対策をとっていただくとともに、感染された方、その関係者などへの誹謗中傷がないよう、ご配慮をお願いいたします。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、追加接種の集団接種は3月をもって終了し、その後は5歳～11歳の小児に対するワクチン接種とともに、隠岐島前病院での接種による対応を予定しております。

今後も、隠岐島前病院と連携しながら、円滑な接種に努めてまいります。

また、新型コロナウイルスの感染に不安を感じ、検査を希望する方を対象に、抗原検査キットを無償配布し、感染対策に取り組んでまいります。

II. 令和4年度の主要施策の概要

1. 産業振興について

(1) 水産業について

まき網漁業につきましては、昨年は漁獲量が前年比33%増の2.1万トンと好調でありました。

漁獲高についても前年比7.9%増の12億円となりました。

水産業の中核を担う、まき網漁業は地域経済にとって大変重要でありますので、魚価の回復に合わせ、今後の豊漁に期待するところであります。

離島漁業再生支援交付金につきましては、アワビやキジハタ、クエの放流など、資源確保に努めるとともに、岩ガキの産卵を抑制し、生食での提供期間の延長を目的とした、冷却保存による試験を継続して行うなど、漁業者の活動に対し引き続き支援し、水産業の活性化、漁業者の所得向上を目指してまいります。

担い手確保対策につきましては、現在、岩ガキ養殖生産者のもとで、2名が研修を受けておりますので、本町の漁業を盛り上げる担い手として、活躍を期待するとともに、今後も新たな就業者の確保につながるよう、必要な支援と情報発信に取り組んでまいります。

海藻加工プロジェクトとして取り組んでまいりました、西ノ島町産ツルアラメにつきましては、花粉などによる、鼻や目の不快感を軽減する効果等が確認されたところであります。

今後は、西ノ島町産ツルアラメの原料を確保しながら、企業と連携して商品の販売拡大につなげてまいります。

(2) 農林業関係について

畜産業につきましては、現状ではコロナ禍の影響により取引価格が左右されることから、今後の動向を注視してまいります。

本町の特色である放牧を活用した省労働・低コスト生産を維持していくための牧野整備や増頭対策に、引き続き取り組んでまいります。

また、畜産農家の作業効率を上げるため、畜産分野におけるGPS装置による放牧牛監視システムの導入実証事業などICT（情報通信技術）を活用したスマート農業への取り組みを進めてまいります。

そのほか、今後の畜産振興と新規就農しやすい環境づくりのため、牧野の有効活用が図られるよう、JA、和牛改良組合等と協議会を設置し、検討を進めているところであります。

担い手確保対策につきましては、昨年より畜産農家のもとで、産業体験を行っていた1名の方が、今年度より認定新規就農者としてスタートいたします。

本町の畜産業を盛り上げる担い手として、活躍を期待するとともに、定着に向けたサポートを行ってまいります。

林業につきましては、森林保全と自然環境の保護を目的に、森林整備の推進と林業従

事者の確保・育成に取り組む事業者に対して、森林環境譲与税の活用により支援してまいります。

隠岐島前森林復興公社が行う、分収林事業による森林整備では、過去5年以内に植栽を行った船越地区等の下刈(したがり)のほか、植栽後10年を経過した耳浦地区の除伐(じょばつ)、美田地区では成長不良個所の改植(かいしょく)を計画しております。

また、ふるさとの森再生事業では継続して島根鼻で実施し、健全な森の育成と景観向上に努めてまいります。

2. 観光関係について

本年4月に隠岐観光協会と隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会が統合し、観光地域づくり法人「一般社団法人 隠岐ジオパーク推進機構」が設立される予定であります。

ジオパーク推進協議会が行ってきた、ジオパークの価値や魅力を高め、地域の活性化等に資する活動と、隠岐観光協会が担ってきた、隠岐4町村の観光振興と地域経済の発展に資する活動が、一本化されることで、より効率的な事業展開が期待される場所があります。

これまで両組織が担ってきた、観光・教育・環境の3つの領域にまたがる事業を推進することにより、法人が目指す、持続可能な観光地域の形成に向けて、本町も連携して取り組んでまいります。

3. 西ノ島ハーフマラソンについて

第8回目となる、「西ノ島ハーフマラソン」を3年ぶりに本年10月16日に、谷川真理氏をゲストランナーにお招きして開催することといたしました。

大会開催にあたっては、参加定員を約150名に縮小しての開催となりますが、絶景コースをしっかりと満喫していただけるよう、関係機関とも連携を図りながら大会準備を進めてまいります。

4. クルーズ船の受入について

本町では、一昨年から新型コロナウイルス感染拡大により、クルーズ客船の寄港が無い状況が続いております。

今後の再開に向けて、寄港地の安全対策や受入体制を構築していくため、国が示す船舶及び港湾ガイドラインに基づき、今年度より、島根県及び隠岐4町村等で構成する、国内クルーズ客船受入に関する協議会が、立ち上がる予定であります。

設置後は、本協議会とクルーズ船受け入れの、合意形成を図りながら、安心安全な環境を整えたいと、浦郷港における、豪華客船の受け入れ再開を進めてまいります。

5. A級グルメのまちづくり事業について

平成30年度から参画している、にっぽんA級グルメのまち連合では、A級グルメや地域の魅力などの、情報発信をはじめ、地域おこし協力隊の、合同募集や活動等の紹介を行なっております。

本町独自の取り組みとしましては、海産物など地元食材を利用した、郷土料理のレシピを作成し、次世代に向けて、郷土料理の継承につなげてまいります。

また、観光面や関係人口の増加につながるよう、企業と連携し、本町の魅力や課題等の分析をはじめ、地元食材や地域資源を活用した、新たな商品づくり、都市圏への、地元食材や観光に関する、情報発信などに取り組んでまいります。

6. 商工関係について

コロナ感染拡大における、商工事業者への影響は、今後も続くと懸念しております。

これまでに、「わがところ応援商品券・食事券」の発行や、宿泊事業者と飲食店、小売店等を対象とした、事業継続のための、給付金の支給等支援策を講じ、コロナ禍で売上が落ち込んだ、商工事業者等を下支えしてきたところであります。

今後も、コロナ禍による地域経済への影響に注視し、必要に応じて事業者に寄り添った、支援を検討してまいります。

7. 特定地域づくり事業協同組合について

地域産業の担い手の確保と、複数の仕事の組み合わせで、年間を通じた仕事の創出を図るため、設立を進めてきました、特定地域づくり事業協同組合につきましては、本年1月に創立総会の開催を経て、近く設立登記が完了する見込みであります。

また同時に、県知事への認定申請準備も進めており、本年度早期の派遣事業の開始に向けて、事業協同組合と連携して取り組むとともに、安定した事業運営が図れるよう、財政支援を行ってまいります。

8. 企業誘致について

令和元年度から企業誘致に、積極的に取り組んでいるところですが、都市圏の企業においては、コロナ禍により、時間と場所を有効活用できる、テレワークの推進や導入を図る動きが、加速しているところであります。

こうした動きから、企業の受入体制として、いつでも海が眺められる、浦郷シルバー会館を改修し、テレワークが可能な、サテライトオフィス及びコワーキングスペースを整備いたします。

また、従来、シルバー会館で行ってきた、各種事業の実施はそのままとし、進出する企業と地域の人とのつながりや、交流が持てる場所としても、活用してまいります。

9. 移住・定住対策について

コロナ禍を契機に、都市部から地方への、移住を検討する動きの活発化が、見られているところであります。

こうした動きを捉えるため、U I ターン相談会など、イベントへの参加や、オンラインによる移住相談にも、積極的に取り組むほか、本町の魅力や起業、就業支援の情報をしっかりと発信し、U I ターン者の増加や若者の移住促進に努めてまいります。

移住者の受け皿となる、公営住宅の改修、空き家を活用した、シェアハウスの整備等を行ってまいります。

また、U I ターンされた方、約200名を対象に行った、アンケート調査の結果をもとに、効果的な移住定住施策の推進につながるよう、検討してまいります。

そのほか、これまで本町に、U I ターンをされた方の中には、生活環境の変化に戸惑い、島を離れていく方が見られたことから、移住後のストレスや不安等を、少しでも軽減できるよう、心理カウンセラーと相談できる場を設け、移住者のサポート体制の充実を図ってまいります。

10. 大人の島留学について

大人の島留学は、地域おこし協力隊制度を活用し、大学生や卒業後の若者等が3ヶ月から1年の期間、離島で就業しながら、移住体験がお試しできる制度であります。

本年度からは、本町も留学生を受け入れていくこととし、島の人や仕事、暮らしを知っていただき、U I ターン候補者の創出等につながるよう、島前3町村で連携して取り組んでまいります。

11. 地域おこし協力隊について

協力隊は、これまで観光や教育など様々な分野で活動しており、今や地域振興には欠かせない存在となっております。

最近は、協力隊の確保が難しくなっている状況であります。国のアドバイザー等の助言も参考にしながら、協力隊の確保に努めてまいります。

また、3月末に任期を終える4名の隊員は、本町での起業や就職をされると伺っており、大変嬉しく思っているところであります。

退任後も協力隊で培った技術や能力を、今後の活動に活かしていただけることを願っております。

12. 保健・医療・福祉関係について

(1) 保健関係について

日本では生涯で2人に1人が、がんに罹(かか)り、3人に1人が、がんで死亡すると
言われており、本町でも原因を見ると男女ともに、がんの割合が高くなっております。

近年、医学の進歩に伴い、がんの診断や治療技術が向上し、早期発見・早期治療を行
えば、生存率が向上し、約9割が治る時代を迎えております。

こうしたことから、早期発見・早期治療に向けて、啓発のための動画配信を行い、受
診率向上を目指すとともに、精密検査が必要な方へのフォローに取り組んでまいります。

(2) 高齢者福祉について

健康寿命延伸のためには、とりわけ要介護になる前段階といわれる“フレイル”（加
齢による運動機能や認知機能等の低下）の予防への取組強化が重要であります。

フレイル状態とならないための、予防啓発や健康教育を行うなど、保健事業と介護予
防の取り組みを、一体的に実施することで、高齢者が生きがいをもって、地域の支え手
として活躍していただけるよう、健康寿命の延伸に向けた、取り組みを進めてまいりま
す。

(3) 子育て支援について

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う、大変重要な時期であることから、
大学等との連携や幼児教育アドバイザーの活用等により、各保育園とともに幼児教育と
保育の質の向上を、図ってまいります。

また、魅力ある保育の実施、保育士の困り感の払拭などに取り組むことにより、保育
従事者確保につなげ、安心して子育てができる環境を、整えてまいります。

そのほか、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない支援等により、子育てしたく
なる島づくりを、目指してまいります。

(4) 医療関係について

浦郷診療所では、今年度より看護師が専門的な立場でアドバイスを行う身近な相談窓
口として、相談者の心身ともにケアを行ってまいります。

また、住み慣れた地域において、安心して暮らしていけるよう、隠岐島前病院と連携
し、引き続き医療提供体制の充実にも取り組んでまいります。

1.3. 環境関係について

近年、ごみの排出量が増加傾向にあることから、排出量を減らし、リサイクルの推進
など、循環型社会の実現が必要であります。

こうしたことから、金属類や廃乾電池の島外処理の体制を構築し、施設の延命化や環
境に配慮した、資源化に向けて、取り組みを進めているところであります。

ごみの減量化やリサイクルの推進には、一人ひとりの意識が重要でありますので、引き続き皆様の、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

14. 社会インフラ整備について

国の公共事業は、「国民の安全・安心の確保」などに重点をおき、総合的な土砂災害対策の加速化や強化、災害時における人流・物流確保のための、交通ネットワーク整備、インフラ老朽化対策等を重点に、安全・安心な社会を構築することとしております。

本町におきましても、防災・減災に配慮した整備をはじめ、既存施設の老朽化対策、交通弱者の安全対策等に、島根県と連携を図りながら、事業を進めてまいります。

災害関係では、昨年8月の大雨による災害の被災箇所について、昨年12月末をもって、国の災害査定が全て完了し、216箇所、被災総額 約6億円となり、3ヶ年をかけて早期復旧を目指し、工事を進めてまいります。

(1) 道路関係

県事業による改良工事が国賀海岸線、珍崎浦郷港線、西ノ島海士線（倉ノ谷工区）で引き続き行われる予定となっております。

町事業では、通学路の安全対策、橋梁及び町道の老朽化対策を、また、林道では黒木線の法面崩落危険個所の落石対策を引き続き行い、安全確保を図ってまいります。

(2) 港湾関係

県事業による別府港（十景地区）の新岸壁整備が引き続き行われる予定となっております。

町事業では、長寿命化計画に基づき、美田港の老朽化対策として、施設の修繕を順次進めるほか、大津地区においては、今年度より物揚げ場付近の改良事業に、着手することとしております。

(3) 漁港関係

県事業による浦郷漁港の耐震強化岸壁の整備が最終年度をむかえ、町事業では、引き続き珍崎漁港内の臨港道路新設に、着手してまいります。

(4) 砂防関係

引き続き知当川、中別府川の整備、治山事業では、新規で昨年被災を受けた、才の神峠付近が着手予定となっております。

(5) 上下水道関係について

上水道関係では、老朽管路の更新としては引き続き浦郷及び美田地区を実施するほか、新規では三度地区内で管路更新を行い、耐震化率の向上を図ってまいります。

下水道関係では、新規事業として、東部地区で施設の設備更新を行うとともに、引き続き下水道及び合併浄化槽の普及率向上に、取り組んでまいります。

15. 防災関係について

昨年8月の大雨災害の状況から、本町の人口減少と高齢化の進行等を考えると、今後の災害に備えて、地域の防災体制を充実させていくことが、大変重要であります。

誰もが安全・安心に暮らしていけるよう、地域の防災力向上と合わせて、避難時に支援を必要とする方（避難行動要支援者）の個別避難計画の作成を、地区等と連携して取り組んでまいります。

16. 教育関係について

(1) 学校教育について

昨年4月に、小中一貫教育が本格スタートし、経過後も大きな混乱なく、学校運営ができており、教職員をはじめ関係者のご努力とご協力によるものと感謝しております。

一貫校としての成果を見るには、もう少し時間を要しますが、小中一貫教育のメリットである、連続性・系統性・一貫性を活かし、義務教育9年間にふさわしい学力と社会性の育成、ふるさと教育の充実などを図り、本町に必要な人材の育成に、取り組んでまいります。

今年度は新たに、学校運営に地域の声を積極的に生かし、保護者と地域が一体となって、特色ある学校づくりを行うため、本年4月に、西ノ島町学校運営協議会を設置することとし、学校運営の改善や児童生徒の健全育成及び学力向上等に、取り組んでまいります。

(2) 社会教育・公民館活動について

昨年度も、コロナ禍のため、中止をした行事や各種活動もありましたが、社会教育・公民館活動は、子どもから大人まで幅広い世代に、文化的活動やスポーツ活動を通し、生きがいを与え、心身の健康に大きく寄与いたします。

感染状況に大きく影響されるところもありますが、今年度も感染対策を徹底し、可能な限り、各種行事を開催してまいります。

また、公民館事業の新たな成人講座として、町内在住のものづくりが得意な方を、講師に迎えた「ものづくり教室」や、「親子運動教室」、「料理教室」などの事業の内容の拡充を図り、公民館活動への参加を促してまいります。

Ⅲ. 議案の概要と予算の概要

今回提出する議案は、教育委員の任命同意、令和3年度一般会計及び各特別会計の補正予算、条例制定及び一部改正、令和4年度一般会計及び特別会計の予算など、24案件であります。

1. 令和3年度一般会計補正予算について

令和3年度一般会計補正予算につきましては、国の補正予算に伴う地方交付税増額分の計上、8月の大雨に伴う災害復旧費の一部を、来年度に計上し直すこととしたほか、各事業の実績を見込み1億7千7百万円減額し、補正後の予算額62億6千3百万円としております。

2. 令和4年度一般会計について

令和4年度一般会計予算の総額は、58億1千8百万円を計上し、前年度当初比で7.8%増としております。

歳入では、町税2億8千万円、地方交付税30億9千万円、国県支出金9億2千万円、町債7億4千万円などが主なものであります。

歳出のハード事業では、サテライトオフィス整備事業5千4百万円、旧庁舎跡地活用事業9千9百万円、美田港改修事業5千2百万円、シェアハウスなど体験型施設整備に3千8百万円、スクールバス購入2千万円、昨年の大雨災害復旧事業費3億1千7百万円を計上しております。

また、ソフト事業では有人国境離島交付金関連の運賃や輸送コストの低廉化・雇用促進・滞在型観光促進の事業に1億3千3百万円を計上したほか、特定地域づくり事業協同組合の運営支援に1千万円、新規就農者の牛舎整備に5百万円、UIターン者定住サポート支援に4百万円、地域おこし協力隊費5千8百万円、地域活性化起業人の誘致に1千万円、コミュニティ図書館の運営に2千3百万円、子育て支援事業3千3百万円、学校魅力化事業5百万円など計上しております。

3. 令和3年度特別会計予算

国民健康保険事業ほか5会計の予算総額は、10億2千7百万円となり、前年度比11%の減としております。

下水道事業における、事業費の減額が影響したことによるものであります。